



# お知らせ版

■発行・編集 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市千種232番地 TEL 0259(63)3111・FAX 0259(63)3300

## 平成17年度佐渡市人材育成事業・ 前期分(4月～9月)を募集します

### 事業の目的は：

21世紀の佐渡の発展を口指して、市政の活性化を促進するため、佐渡市の社会、教育・文化、福祉および産業の分野において活躍する指導者の育成を図ります。

### 事業の内容は：

- ・ 体験学習、地域活動の実践、相互交流および技術者養成事業
- ・ 先進地(海外を含む)の視察研修および地域活性化等のシンポジウムへの参加事業
- ・ 地域づくりのための調査研究その他必要と認める事業
- ・ 市の要請による特別な調査研究または視察研修を行う事業
- ・ その他市長が特に必要と認める事業

※ただし、助成対象とする研修等は、実日数が3日以上必要です。

### 助成の対象者は：

- ・ 年齢が18歳以上で、市内に住所を有する個人または団体
- ・ 年齢が18歳以上で、市内の事業所等に勤務する人
- ・ 市内の小学校の児童および中学校の生徒並びに市内に住所を有する高等学校の生徒

### 助成する経費は：

助成の対象とする経費は、次に掲げる経費のうち自己負担に係るもので、佐渡市人材育成選考委員会が審査し、適当と認められた額とします。

### 受講料または参加費

・ 交通費および宿泊費(市の職員旅費規程を準用。ただし、日当は計算から除外します)

・ 調査、研究等のための経費

### 助成額および助成限度額は：

・ 助成額は、委員会が算出した助成対象経費の1/2以内の額とします。

・ 補助限度額は次のとおりです。

・ 研修等 …… 国内：20万円

…… 国外：60万円

・ 調査研究 …… 100万円

補助対象は1事業に対し、1人1件1回とします。

### 募集期間は：

4月から9月までに開始する事業(前期分)については、3月25日(金)までに申し込んでください(10月から翌年3月に実施する事業については、後日お知らせします)。

### 事業完了後は：

- ・ 報告書を提出。①受講終了証書等の写し
- ②調査・研究等に要した費用の領収書の写し等を添付してください。
- ・ 市民へ研修成果等の普及実践が義務付けられています。

### 問い合わせ先

市役所企画情報課 企画振興係  
☎63-4152  
または 各文所 地域振興課

## 3月1日(火)佐渡市温泉・健康保養センターを無料開放します

3月1日(火)、『佐渡市』誕生の日を記念して次の施設での一般入浴を無料開放します。この機会に是非ご利用ください。

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 両津健康保養センター「湯元」         | 畑野温泉保養センター「松泉閣」         |
| 相川健康増進センター「ワイドブルーあいかわ」 | 真野健康保養センター「ゆとりびあ真野」※    |
| さわたコミュニティセンター「ビューさわた」  | 小木健康保養センター「おぎの湯」        |
| 金井温泉保養センター「金北の里」       | 羽茂温泉「クアテルメ佐渡」           |
| 新穂健康保養センター「新穂湯上温泉」     | 赤泊温泉保養センター「あかどまり城が浜温泉」※ |

※ゆとりびあ真野、あかどまり城が浜温泉は、2日(水)臨時休業となります。ご了承ください。